

資料 7

第3次浜松市人権施策推進計画（案）について

◎政策目標「多様性を認め合う差別のない社会の実現」

➤ 設定理由

人は、個人として尊重され、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されてはいけない。

しかしながら、現在もなお人種、国籍、民族、出身、年齢、性別その他の事由による差別が存在している。誰もが、自分らしく生き暮らしていくためには、一人一人の人権を尊重することが大切であることから、多様性を認め合う差別のない社会の実現を目指す。

●課題

- ・性別や障がいの有無、性自認、性的指向による差別や偏見はいまだに残っており、社会情勢の変化を受けて人権問題の多様化が進んでいる。

参考：意識調査の一部

- | | |
|--|-------|
| ・女性の人権について「性別による役割分担意識の存在」 | 41.7% |
| ・障がいのある人の人権について「就職や職場での不利な扱い」 | 42.0% |
| ・性的少数者の人権について「社会的理解が低く、世間から好奇や偏見の目で見られる」 | 50.8% |

➤ 取組の方向性

- ・無意識の偏見や知識不足による差別の解消に向けた普及・啓発を進める。

参考：意識調査結果の一部

- ・「お互いの人権が尊重されるために、市民一人ひとりがすること」について、「人権に関する正しい知識を身につける」と回答した割合は 70.4% であった。

◎基本姿勢

「人権尊重意識の定着～共に認め、尊重し合う～」

➤ 設定理由

- ・自分以外の人の人権を尊重できていると思う人が 7割強でありながら、人権意識が定着していると思う人は 3割となっている。
- ・「人権意識が定着していると思う人」の割合について、前計画で 50% を目指してきたが 31.7% であり、前回から 1.5% しか上昇していないため、第2次計画の基本姿勢を引き続き継続する。

●意識調査結果

- | | | |
|------------------------|-------|----------|
| ・人権を尊重することは重要だと思っている人 | 95.2% | 前回比+0.8% |
| ・自分以外の人の人権を尊重できていると思う人 | 76.3% | 前回比+7.5% |
| ・人権尊重意識が定着していると思う人 | 31.7% | 前回比+1.5% |

➤ 取組の方向性

- ・人権尊重意識の定着度向上を目指す。

◎成果指標

「人権尊重意識の定着度」 50%

➤ 設定理由

- ・基本姿勢に基づき「人権尊重意識の定着度」を指標とする。
- ・意識調査結果より、人権尊重意識の定着度が約3割に留まっていることから、第2次計画の目標を引き続き継続する。

◎重点的な取組の方向性

- ・第2次計画と同様の7項目とする。

◎分野別施策の取組

➤ 改正点

- ・『8 性的マイノリティの人権』を『8 性的指向・性自認に関する人権』に変更する。
- ・『9 インターネットによる人権侵害』を追加する。
意識調査結果より、関心のある人権問題として、「インターネットによる人権侵害」が上位であること(52.2%)、また、前回調査より回答割合が21.5ポイント上昇したことから、第2次計画では「9 その他の人権問題」に含まれていたが一つの分野として設定する。